

あなたの

お悩み

解決します

相談無料

日時：月・水・金（祝日除く）

10時～12時、13時～16時

月・水・金の

10時～12時は

予約優先

（LINEで予約可）



豊中市の労働相談

豊中市では事業者の方や従業員の方に向け無料で労働相談を行っています。従業員とのトラブルや上司からのハラスメントなどの労働トラブルに専門の相談員が対応いたします。

お問い合わせ先

豊中市 市民協働部 くらし支援課
〒560-0022 豊中市北桜塚2-2-1生活情報センターくらしかん2F
TEL 06-6858-6862 FAX 06-6858-5095
kurashi@city.toyonaka.osaka.jp

相談予約は豊中市公式LINE から →

